

■通関士試験問題・解説集（2022年度版）

下記のとおり訂正し、お詫び申し上げます。

※通常の下線部は法令改正に伴う新旧に係るもの、波線部は誤植に伴う正誤に係るもの

該当箇所等	【正】(変更後)	【誤】(変更前)
<p>解答編 P.22 第27問-3（罰則）</p>	<p>■正解＝1 ■解説 (誤＝1)（省略） (正＝2、3、4、5) 2（省略） 3 関税法第109条の犯罪が行われた後、その情を知らないでその犯罪行為の用に供した船舶を取得したと認められるときは、当該船舶が没収されることはない《<u>関税法第118条</u>第1項第2号》。 4～5（省略）</p>	<p>■正解＝1 ■解説 (誤＝1)（省略） (正＝2、3、4、5) 2（省略） 3 関税法第109条の犯罪が行われた後、その情を知らないでその犯罪行為の用に供した船舶を取得したと認められるときは、当該船舶が没収されることはない《<u>関税法第108条</u>第1項第2号》。 4～5（省略）</p>
<p>解答編P.41 第11問-3（通関業の許可及び営業所の新設）</p>	<p>■正解＝3 ■解説 (正＝3) 2020年当時の正解 ※但し、2021年7月1日以降であれば、正しい記述は「なし」で「正＝0」。 2021年7月1日前であれば記述3は正しく正＝3となるが、現行では誤りとなる。</p> <p><u>2021年7月1日施行の通達改正により、就業規則等の具備ではなく、在宅勤務に係る情報セキュリティポリシーが定められている等、在宅勤務における情報セキュリティ対策が講じられている必要があるため。基本通達8-4(2)</u></p>	<p>■正解＝3 ■解説 (正＝3) 3 通関業者が、通関士及びその他の通関業務の従業者による在宅勤務を開始する場合には、在宅勤務についての定めのある就業規則及び書類管理、情報セキュリティー等について定めのある社内管理規則等を具備することを要する《通関業法基本通達8-4(2)》。</p>